

報道発表資料の配付日時 10月29日(木) 15時00分

発表項目 (行事名)	令和2年度第2回北海道食の安全・安心委員会の開催と傍聴者の募集について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>北海道食の安全・安心委員会を、次のとおり開催します。 また、傍聴者の募集を行います。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 令和2年度第2回北海道食の安全・安心委員会 (1) 日時 令和2年11月13日(金) 9時30分～11時30分 (終了時間は予定) (2) 場所 札幌国際ビル 8階「国際ホール」 (3) 出席者 (委員) 北海道食の安全・安心委員会委員 (道側) 農政部食の安全推進監ほか関係部局職員 (4) 議題(予定) ・「北海道食品ロス削減推進計画(仮称)」の諮問について ・「北海道食品ロス削減推進計画(仮称)」(素案)について</p> <p>2 傍聴者募集について</p> <p>傍聴を希望する方は、「北海道食の安全・安心委員会の傍聴希望」と明記のうえ、郵送、FAX又は電子メールのいずれかの方法により、<u>令和2年11月5日(木)</u>までに、北海道農政部食の安全推進局食品政策課に申込みしてください。詳細は別紙のとおりです。</p>		
参考	<p>開催及び傍聴者の募集についてはホームページでもお知らせしています。 http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/shs/shokuan/iinkaiboutyou.htm</p>		

報道(取材)に当たってのお願い	<p>・広く道民の方への周知していただくとともに、積極的な取材をお願いします。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症対策のため、来場にあたっては、健康状態の確認や検温へのご協力をお願いします。発熱など体調が優れない場合は、来場をお控えください。また、会場内ではマスクの着用をお願いするとともに、入場時に備え付けの消毒液による手指の消毒をお願いします。</p>		
他のクラブとの関係	同時配付(場所)		
	同時レク		

担当 (連絡先)	<p>農政部食の安全推進局食品政策課調整係(勝藤、高田) TEL 011-231-4111 ダイヤルイン 011-204-5427 (内線27-653、27-695)</p>		
-------------	---	--	--

別紙

北海道食の安全・安心委員会の開催及び傍聴者の募集について

令和2年(2020年)10月29日
北海道農政部食の安全推進局食品政策課

北海道食の安全・安心条例(平成17年北海道条例第9号)第28条に基づき、知事の附属機関として設置された北海道食の安全・安心委員会の令和2年度第(2020年度)2回目の委員会を開催しますので、傍聴を希望される方は次の応募方法に従って応募してください。

記

1 令和2年度(2020年度)第2回北海道食の安全・安心委員会

(1) 日 時 令和2年(2020年)11月13日(金)

9時30分～11時30分(終了時間は予定)

(2) 場 所 札幌国際ビル 8階「国際ホール」

(札幌市中央区北4条西4丁目1)

(3) 出席者 北海道食の安全・安心委員会委員

北海道農政部食の安全推進監ほか関係部局職員

(4) 議題(予定)

ア 審議事項

(ア) 「北海道食品ロス削減推進計画(仮称)」の諮問について

(イ) 「北海道食品ロス削減推進計画(仮称)」(素案)について

イ その他

2 傍聴者の募集

(1) 応募方法

傍聴を希望される方は、「北海道食の安全・安心委員会の傍聴希望」と明記し、郵送、FAX又は電子メールのいずれかの方法により、郵便番号・住所・氏名・職業及び電話番号・FAX番号を記載の上、下記の申込先に御応募ください。

なお、電話による申し込みは受け付けていません。

[申込先]

北海道農政部食の安全推進局食品政策課調整係 あて

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

FAX 011-232-7334

E-mail shokuan.jyouhou@pref.hokkaido.lg.jp

(2) 締 切 り 令和2年(2020年)11月5日(木) 17時30分**必着**

(3) 募集人数 10名

3 傍聴者の決定

傍聴の申込者が多数の場合には、先着順により傍聴者を決定します。傍聴者の方には入場券を送付いたしますので、受付の際に入場券をご提出ください。

4 留意事項

傍聴される方は、会議を傍聴するにあたり、次の事項を守ってください。

- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により賛成、反対の意向等を表明することはできません。
- (2) 会場内では、飲食及び喫煙などはできません。
- (3) 会場内では、ビラ・チラシの配布、横断幕の提示、ゼッケンの着装などの行為はできません。
- (4) 会場内では、写真撮影、録画、録音等はありません。ただし、北海道食の安全・安心委員会会長が認めた場合は、この限りではありません。
- (5) 会議の秩序を乱したり、議事進行を妨害するようなことはできません。
- (6) 傍聴される方は、事務局の指示に従ってください。
- (7) 傍聴される方が以上のことをお守りいただけない場合は、注意し、なお、これに従わないときは、退場していただく場合があります。

※委員会の開催に当たり、新型コロナウイルス感染症対策として、次の留意事項について、御理解と御協力をお願いいたします。

【留意事項】

- 1) 会場入口にて、備え付けの消毒液による手指の消毒をお願いします。
- 2) 会場でのマスクの着用をお願いします。
- 3) 当日、健康状態の確認や検温へのご協力をお願いします。
- 4) 会場内の換気のため、会議中も出入口を開放させていただくことがあります。

[お問い合わせ先]

北海道農政部食の安全推進局食品政策課調整係 担当者：勝藤、高田

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

電話 011-231-4111 [内線27-695]

FAX 011-232-7334

E-mail shokuan.jyouhou@pref.hokkaido.lg.jp

食品政策課ホームページ

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/shs/shokuan/inkaiaboutyou.htm>

(参 考)

北海道食の安全・安心委員会について

1 設置の目的

北海道食の安全・安心条例（平成17年北海道条例第9号）第28条により、食の安全・安心に関する施策を推進するため、知事の附属機関として設置

2 委 員

- 人 数 委員15名（公募委員2名を含む）、特別委員5名
- 構 成 学識経験者、消費者、生産者等
- 任 期 2年間（再任可）

3 組 織

- 役 員 会長、副会長（委員の互選）、部会長（会長の指名）
- 専門部会 遺伝子組換え作物交雑等防止部会
- 所掌事項
 - ・ 諮問に応じた食の安全・安心に関する重要事項の調査審議
 - ・ 条例の規定によりその権限に属せられた事務
 - ・ 食の安全・安心に関し必要と認める事項の建議

4 委員及び特別委員名簿

別紙名簿のとおり

第8期 北海道食の安全・安心委員会委員・特別委員名簿

(任期：令和元年6月22日～令和3年6月21日)

会 長	にしむら	たかのり	国立大学法人北海道大学大学院農学研究院長
副 会 長	はたけやま	きょうこ	一般社団法人北海道消費者協会会長
委 員	いなだ	かつひろ	公募委員
委 員	おおつか	さなえ	有限会社大塚ファーム取締役副社長
委 員	かわい	ゆうじ	国立大学法人北海道大学大学院水産科学研究院教授
委 員	かわばた	ちかこ	公益社団法人北海道栄養士会副会長
委 員	きくや	しげき	北海道漁業協同組合連合会品質管理部長
委 員	しらはた	あき	北海道文教大学人間科学部講師
委 員	すずき	たかし	国立大学法人北海道大学大学院農学研究院教授
委 員	たけおか	あつし	公募委員
委 員	はまもと	ひとみ	North Aspiration 代表
委 員	ふじい	こういち	サンマルコ食品株式会社代表取締役社長
委 員	もり	はるひで	国立大学法人北海道大学大学院農学研究院教授
委 員	やの	よしひさ	ホクレン農業協同組合連合会代表理事常務
委 員	よしだ	ちえ	生活協同組合コープさっぽろ理事

<15名>

(遺伝子組換え作物交雑等防止部会)

特別委員	あいこう	てつや	国立大学法人北海道大学大学院農学研究院准教授
特別委員	かなざわ	あきら	国立大学法人北海道大学大学院農学研究院准教授
特別委員	くぼ	ともひこ	国立大学法人北海道大学大学院農学研究院教授
特別委員	ひらた	としゆき	国立大学法人北海道大学
			北方生物圏フィールド科学センター助教
特別委員	ふなつ	やすひろ	酪農学園大学農食環境学群教授

<5名>